

③空家等購入補助

空き家への居住や活用を促進するため、市内の空き家を購入する費用の一部を補助します

○補助対象となる経費

・空き家（土地を含む）を購入する費用

※固定資産税は、対象外です

対象経費の1/10



上限**30**万円

注意：必ず契約**前**に補助金の申請をしてください

補助申請には、次の要件を全て満たす必要があります

対象者

- 空き家を購入し3年以上定住する個人であること
- 居住している所有物件又は未相続物件が市内にないこと
- この要領による補助金の交付を受けていないこと
- 市税に滞納がないこと
- 申請した年度の3月10日までに実績報告ができること

対象物件

- 鹿島市内にある一戸建ての空き家（空き家バンク登録物件）
- 購入後に居住(利活用)する空き家

※購入後は必ず所有権移転登記を行うこと

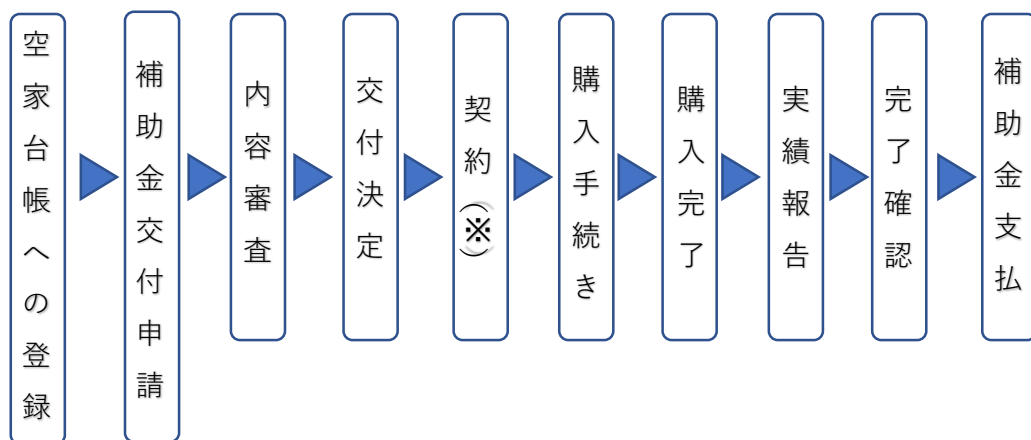
空き家の購入者が生活するうえで改修しないと生活に支障をきたす箇所を改修する場合には

空家等改修補助が利用できます

対象経費の1/5

上限**20**万円

補助金交付の流れ



※契約後に金額の変更などがある場合は、変更申請が必要です

○申請時に必要な書類 注：必ず契約前に補助金の申請をしてください

No	必要書類	備考
1	補助金交付申請書	市HPからダウンロードできます
2	現在の所有者の確認ができるもの	・登記事項証明書(法務局で取得可) ・名寄帳兼課税台帳(税務課で取得可) ※どちらかを提出してください
3	見積書の写し	契約前のもので地番・金額が確認できるもの(例：契約書案の写しなど)
4	市税等に滞納がないことを証明する書類	各市区町村の税担当課で取得できます 納税義務のある市区町村のものを提出ください
5	誓約書	市HPからダウンロードできます

○実績報告時に必要な書類 報告期限：3月10日まで

No	必要書類	備考
1	実績報告書	市HPからダウンロードできます
2	変更後の所有者の確認ができるもの	登記事項証明書(法務局で取得可)
3	領収書及び売買契約書の写し	場所、金額がわかるもの

佐賀県鹿島市建設住宅課 住宅係

問合せ先 ☎0954(63)3415 📠0954(63)2313

Mail : juutaku@city.saga-kashima.lg.jp